

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成29年8月8日 ~ 平成30年1月22日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク川間保育園 アスク カマイクイ		
所 在 地	〒270-0235 千葉県野田市尾崎853-1		
交通手段	東武野田線 川間駅北口徒歩5分		
電 話	04-7127-1515	F A X	04-7127-1519
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kawama/		
経 営 法 人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	12	14	14	14	70		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルより管理								
食 事	「昼食給食」 「延長保育補食・夕食」を提供								
利用時間	月曜日～金曜日 7時～20時								
休 日	日曜日、祭日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	世帯間交流事業								
保護者会活動	保護者会はありません。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	10	26
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	●時短職員3名
	21	1	2	●契約社員1名
	保健師	調理師	その他専門職員	●派遣社員1名
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市役所に申し込みをします。 ＜お問い合わせ＞野田市児童家庭部保育課保育係 電話 04-7125-1111（内線：2175・2149）		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 8時30分～17時15分		
申請時注意事項	保護者が仕事や病気などの事情で昼間子どもの保育ができない場合で、かつ、同居の親族やその他の者が保育できない場合、保育園で乳幼児を保育します。ただし、日曜日・祝日・年末年始は休園となります。		
サービス決定までの時間	原則的に毎月1日付の入園となり受付は入園希望日の前日10日までです。		
入所相談	野田市役所・当保育園で随時お受けしております。		
利用料金	保育料は所得税や市民税などの額と児童年齢で異なります。午後6時以降の保育は別途料金がかかります。具体的には野田市役所へお問い合わせください。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。		
食事料金	3歳児以上のお子様は、主食代として毎月400円をいただきます。		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスク川間保育園 ＜受付＞：主任保育士 ＜解決責任者＞：保育園長 ・野田市児童家庭部保育課 ・(株)日本保育サービス事業本部 	
	第三者委員の設置	坂本 滋子 ・ 喜多 知恵子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(株) 日本保育サービス</p> <p>●運営理念●</p> <p>1.安全&安心を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2.お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園などと異なり、お子様が1日の大半を過ごす場所です。お子様が1日楽しく過ごせるような様々な保育プログラムを用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさんつくれるような保育を目指します。</p> <p>3.利用者（利用者・保護者ともに）のニーズにあった質の高いサービスを提供 育児と仕事の両立を図る保護者の為の延長・休日保育に加え、買い物や通院、育児リフレッシュなどの様々な保護者のニーズに配慮する為の一時預かりまで、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。</p> <p>4.職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、こころから自然とお子さまと保護者に接することができ、保育の質の向上につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> <p>●園目標●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話をしっかり聞ける子 ・元気よく挨拶が出来る子 ・心豊かな子(優しい子・思いやりのある子・勇気のある子・素直な子・感動を共有できる子)
<p>特 徴</p>	<p>アーバンパークライン(東武野田線) 川間駅北口より徒歩5分のスーパー2階に位置し通勤にも買い物にも便利な環境です。アスク川間保育園は、子どもの「生きる力」を育むべくお子さま一人ひとりの年齢や発育に合わせた保育計画に基づき、決め細やかな保育を実施いたします。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>●延長保育実施 基本保育時間 : 7時～18時 延長保育時間 : 18時～20時</p> <p>●補食・夕食のサービスの提供 18時～19時(補食提供) 19時～20時(夕食提供)</p> <p>●オリジナルプログラムの提供 ＜英語・リトミック・体操・すばらうと＞ 自然な形で子どもたちの感受性や知的好奇心を伸ばし、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感で感じる保育の充実を目指します。また、季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとの触れ合いを通して英語に親しむ英語プログラム、園で行うプログラムに加えて、ご家庭でも楽しめる知育プログラム(絵本の世界から展開される知育プログラム)すばらうと、専任スタッフによる体操プログラムやリトミックプログラム等を取り入れながら、子どもの伸びる力を重視した心の教育に力を注ぎます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 「子どもたちの笑顔のために」、子どもの意思を大切に、年齢の発達を確認しながら、園長のリーダーシップの下、全職員が一丸となり保育が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内全体が明るく、整理整頓が良く、廊下、保育室の装飾は手作りの花などがあり家庭的な雰囲気です。 ・アンケート結果は園に対する保護者の評価が高く、職員の保育への思いと一致しています。 ・子どもの保育の様子には、子ども本位に無理しないように、子どもの年齢の発達を確認しながら、言葉かけ、行動などへの促し・進め方が見られます。
<p>2. 「アクシデントA」の事例をしっかり捉え、全職員が参加し原因と対策が検討され、この積み重ねが安心・安全につながっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日2回、運営本部からアクシデント情報がメール配信されています。「アクシデントA」は直ぐにクラス毎に原因と対策が検討され、結果を持ち寄りリーダー会議で結論が出され全職員へ周知されています。 ・対策の例として、「立ち位置の重要性」があげられ、この積み重ねが事故の再発防止につながっています。
<p>3. 子どもたちの「自主性を育める・落ち着いて遊べる」ように室内環境が工夫されています。また、卒園後の学びへの接続を意識した配慮が十分行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びの環境作りは職員が学び、コーナー遊びの設定やスペースの確保がされ、自分で玩具などを取り出しやすくし、好きな遊びが十分出来るようになっています。 ・5歳児は就学に向けて、数量、図形、文字への関心・感覚、表現等の教育的環境が工夫されています。
<p>4. 園を清潔に使いたい・・・例えば、トイレのサンダルは1日2回消毒するなど、職員一人ひとりが自主的に安全で衛生的な環境作りをされ、安心できる保育園です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温度、湿度、換気、採光、音など適切に保持されています。特にソフト面(トイレの清掃、サンダル、おむつマット、手洗い場など)の安全・衛生に職員が自主的に約束事を決め、取り組まれ大変清潔が保たれています。
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 園庭が狭いため、特に2歳児後半から5歳児の発達段階に沿う、積極的な公園の活用や地域との連携が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の利用は時間差や皆で譲り合って、怪我をしないように元気に遊ぶ様子が見られました。 ・じっとその場にいと、子どもたちからもっともっと自由に動きたいという声が聞こえてくるようです。近くに整った公園があり、往復の道のりは畑や花も多く季節の変化を楽しめそうです。 ・公園では安全指導をしながら、遊具で十分に体を動かしたり、フープなど持参してゲームもできると思います。 ・畑、空き地など豊かな地域であり、畑の一角を借用し、食育・食農に活用することが望まれます。
<p>2. 立地環境、条件から地域対応の難しはありますが、小さな事から子育て支援を始められることが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園舎はスーパーの2階にあり、多くの人が入り出ており地域と交流する環境は整っています。 ・職員から0, 1歳児の体力測定の実施など良い意見も出されており、小さな事から一歩踏み出されることが期待されます。
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み) 毎年第三者評価を受審する事で保育を振り返る良い機会となります。今年度は環境設定に重点をおき、子どもたちが自発的に遊べる環境(コーナー作り)や、できるだけ家庭と同じ環境を作ることによって子どもたちが安心して過ごせるように取り組んで参りました。今後も保育の質の向上を目指し、一番の課題でもある地域にとけ込める保育園(開かれた保育園を目指すとともに地域における子育て支援の場)となるように努力して参ります。また、保護者の方々と共に子どもたちの成長を見守りたいと思います。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4					
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
			2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3
		16 提供する保育の標準化			提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4					
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5					
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6					
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3					
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3					
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5			
		事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計				127	2	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念、運営方針が「保育園業務マニュアル」に明記されています。 ・これらの理念、方針から使命や目指す方向や考え方が読み取れます。 ・理念方針を受けて「就業規則」の中に服務規律があり「法令及び規則」の遵守が明記されています。 ・クレド(信条)の内容を確認し、パート職員へも配布し周知されています。園長は「子どもたちの笑顔のために」をモットーに保育を進めていくことを職員へ徹底されています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育理念、園目標が玄関ホール、各保育室に掲示され、保護者、職員へ周知されています。 ・保育課程は運営理念、保育理念を確認し毎年作成されています。 ・理念や基本方針は職員会議や昼礼で確認され共有化が図られています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園の際「入園のご案内」の中に運営理念が記載されており、保護者へ配布し分かりやすく説明がされています。 ・途中入園の利用者へは、事前に面接が行われ「入園のご案内」を渡し説明がされています。 ・毎月発行の園だよりには運営理念と園目標が掲載され、実践内容についても、クラスだよりと合わせ伝えられています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業計画書が作成され職員へ周知されています。 ・重要課題として①障害児保育への対応、②地域や保護者への子育て支援、③職員の研修、④事故防止対策、⑤虐待防止等が明確にされています。 ・事業計画書は3月末までに職員の意見・要望を反映させ4月には具体化する取り組みが期待されます。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部で定期的に園長会議が開催され、新規職員の採用計画の説明や管内で発生したアクシデントの報告があり職員会議で報告されています。また、職員を大切にする取り組みとして①良い職場委員会の活動、②中途入社懇談会の充実、③e-ラーニングの導入、④スターライト先生の導入、⑤勤務希望調査等が行われています。 ・平成29年度年間行事予定表は前年度末に職員会議で検討され作成されています。 ・行事ごとに係り分担があらかじめ決められ計画、実施、評価・反省が的確に行われています。 ・保護者が予定をあらかじめ立てやすいようにきめ細かく決められ周知されています。 ・行事終了後アンケート調査が実施され次回への改善へ反映されています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の環境設定にコーナーの設置を、3歳クラスから始め成果があり、他クラスへ拡大されました。 ・廊下の壁面に造花の花飾りが設置され、自然の雰囲気が醸し出されています。 ・研修制度、体系は確立しており、階層別、自由選択、社外、園内、海外研修と充実しています。 ・職員が意欲を持って働きやすい職場にするため、園長は随時、助言や面談を行なっています。また、職員会議において園内外で職員の悪口、陰口は言わないように指導されています。 ・評価は保育園業務マニュアルに「昇給・賞与査定」の内容が明記、公開されており公平に扱われています。 ・国と都道府県・市町村による保育士の待遇改善(地域別調整手当など)が行われており、公正な取り扱いをされることが望まれます。 ・また、分野別リーダー研修への参加を積極的に進め、保育士のキャリアアップと待遇改善に取り組まれることが期待されます。 		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則と保育園業務マニュアルに「守るべき法・社会規範・倫理」が明記され職員へ周知されています。 ・運営本部にコンプライアンス委員会が設置され、役員を含む全職員を対象に法令遵守が行われています。 ・プライバシー保護については「個人情報保護マニュアル」と保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員へ周知されています。 		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度運営本部は「保育士人材育成ビジョン」を作成し周知されました。内容は入社1年～4年、リーダー候補、主任、園長別に大項目は「安全」、「保育力」、「保護者対応」、「社会性・協調性」を掲げています。 ・職務権限規程(社長が本規程の責任者)があり、園は職務分担表を作成し運営されています。 ・評価基準はNO6にコメント済み。 ・各人が年2回自己査定を行ない園長へ提出します。園長は勤務態度、研修参加、会社貢献度等を平等に評価・査定しMGとSVと協議し決定されています。 ・査定結果は園長が一人ひとりと面談し説明されています。 ・産休、育児休暇は見通しが立つ休暇であり、計画的に補充をされることが望まれます。 		
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤怠データは園から毎月報告し、運営本部で一括管理されています。 ・休暇の取得や研修への参加がしやすくなるように勤務のシフトが行われています。 ・職員配置や異動等について報告し運営本部が把握し対応がされています。 ・園長が定期的に職員と個人面談を行ない、課題や悩み等が相談されています。 ・チューター制度があり新卒職員(今年度1名)の悩み事や心配事の相談にのり、目標に向かって頑張るようにアドバイスが6か月間行われています。 ・外部企業と契約し(エクシブ、タイプネス等)利用したり、メンタルヘルスチェックが年1回行われています。 ・育児休暇は積極的に取得され、復帰職員が4名おり、時短勤務者が3名います。 ・恒例の運動会が有明コロシアムで実施され全職員が参加しました。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修は職種別(保育士、看護師、栄養士)に、年代別(初級、中級、上級、主任、園長)になっており、必須の研修です。 ・自由選択・社外研修はキャリアアップを目的に階層にあった内容を選択する研修です。 ・海外研修は園長の推薦と運営本部の評価が行われ毎年実施され、本園からニュージーランド研修へ参加しました。 ・研修計画は「個人別年間研計画を上期と下期の2回作成し、受講後評価・反省と振り返りを行ない保育の質の向上に繋げています。 ・「新保育所保育指針」の研修レポートに対し、園長から「アタッチメントと環境の大切さ」が求められており、子どもたちが遊びに没頭できる空間作り、保護者との関わりを学んでいきましょう。とコメントされ、次のステップに向けたアドバイスがされています。 ・園内研修は「一人ひとりが学びたい事」をテーマとして出し合い6月から毎月1回、研修が実施されています。 <p>例えば、8月は「保護者と上手にコミュニケーションをとる方法」について社外研修で受講した保育士が講師となり実施されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修が積極的に行われ、今年度当園の職員が選抜されニュージーランド研修に参加されました。 ・eラーニングを導入し中部以西の園を対象に、遠隔研修が行われています。勤務後に東京まで行く必要が無くなり、時間の有効活用が出来るこの方式の拡大・普及が望まれます。 		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員マニュアルに「法令遵守」が明記され研修がされています。 ・保育園業務マニュアルに「園児への言葉がけ・対応について」が明記され周知されています。 ・トイレの使用は、個人の意思でしたい時に行くような保育を心掛けています。 ・虐待への対応はマニュアルに沿い、登園から遊び、着替え時等チェックが行われ、疑いのある子、あった子どもがいる場合は、園長、主任へ速やかに報告するように徹底されています。 <p>また、関係機関(野田市児童家庭課、保育課、児童相談所、保健センター)と連携できる体制が確立しています。</p>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、玄関ホールに掲示されています。 ・その中に「利用目的」、「第三者への提供(開示請求)」が明記されています。 ・児童票等の情報開示請求については、個々に対応することを入園のご案内(重要事項説明書)に明記されています。 ・個人情報に関する研修は職員会議等で話し合い周知し、実習生等に対しては受け入れの際に「実習生受け入れガイドライン」により周知されています。 		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとに保護者アンケート調査を行ない、意見・要望をまとめ、話し合い課題の改善や園の運営に反映されています。 ・行事終了ごとに反省会を行ない、振り返りがされています。 ・個人面談やクラス懇談会で悩みや相談、要望などが受けられています。 ・必要な事項は面談シートに記録されています。 ・また、玄関に「意見箱」を設置し保護者がいつでも意見・要望が出せるようにしてあります。 		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「苦情解決に関する要綱」にそって苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置が明記されています。 ・入園のご案内、園だよりに氏名が明記され保護者へ周知されています。 ・玄関に苦情解決体制の内容が掲示されています。 ・合わせて、運営本部、野田市保育課に苦情・相談窓口を設置していることも周知されています。 ・苦情が提起された場合はクレーム票に記録されています。 ・なお、平成29年9月18日より主任が産休に入ったため、代理の受付担当者を置き周知されています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程、年間指導計画、月案、週案、日案を立て、自らの保育の実践や記録を振り返りながら評価・見直しを行い改善に努められています。 ・個別的には保育士の苦手なところを自由選択研修などで学んでいます。 ・行事など全体での取り組みは、その都度職員会議などで反省を行い、記録され次の向上へつなげています。 ・パート職員などにも口頭で伝える体制を整えています。 ・今年度は、保育の質向上に向け、昨年度までの振り返りを行い、「あまり高みを目指さず、子どもの意欲や心の育ちを一番に考える保育」を目標にPDCAを継続しています。 ・第三者評価の結果は事務室前に掲示、公表し保護者や地域に対して社会的責任を果たしています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・業務の基本や手順は保育園業務マニュアルにより、マニュアル化され明確になっています。 ・マニュアル類は、おむつ交換、給食、授乳用ミルク、感染症・食中毒・衛生、虐待対応などがあります。 ・マニュアル類は事務所の書棚に保管され、必要に応じて閲覧されています。 ・マニュアルの見直しは年度末に行われますが、必要があれば年度途中でも行われ、改定、追加されています。 ・見直しは職員参加のもと、意見を出し合い行われています。 ・マニュアル類は必要な時に閲覧、活用されていますが、特に入社1～2年目の職員が活用、確認しやすい場所に掲示することが望まれます。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部のHPに保育園の概要が掲示され、問い合わせ先も明示されています。 ・見学は随時受け、園長または主任が対応しています。 ・見学にあたっては、質問、ニーズに合った対応がされ、見学者カードに必要な事項が記録されています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、「入園のご案内(重要事項説明書)」に基づいて、園長が運営・保育理念、保育内容等について保護者に説明しています。 ・資料は分かりやすく作られ、説明はそれをもとに行われています。 ・説明されたことが、保護者へ良く伝わっていることがアンケート結果から分かります。 ・子どもの成育歴などの聞き取りが行われ、保護者の意向を確認し、同意を得た上で、入園前個別面談シートに記録されています。 ・HPの写真掲載については、同意を得た上で公表されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は園長の責任のもとに、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれ、独自のプログラムも入れられ作成されています。 ・入園面談で捉えた地域の様子や保護者アンケートで出された要望(行事、嗜好など)を参考に作成されています。 ・前年度の評価・反省に基づき、職員の意見・要望をまとめ共通理解に立って保育課程が作成されています。 		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、長期的な指導計画(年間、月間)、短期的な指導計画(週案、日案)が作成されています。 ・3歳児未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、生活や発達を見通した、その子に合わせた個別指導計画が作成されています。 ・発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即したねらいや内容が位置づけられています。 ・ねらいを達成するために環境が整備され実践されています。(コーナー遊び、プランターでの野菜・花づくり、室内の環境作り、野田市の発達支援との連携など) ・指導計画実践の振り返りは、クラスや園全体で行われ、次へつなげられています。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具や絵本、手作りの遊び道具などが用意されています。 ・遊びの環境は、コーナー遊びの方法がとられ、子どもが無理なく自由に素材や用具などを、自分で取り出して遊べるように工夫されています。 ・また、その遊びの場所も用意されています。 ・園庭が狭いので、3・4・5歳児の戸外遊びは、できるだけ公園で遊ぶ機会を取り、9時30分には保育園を出発し公園で遊ぶ時間が確保されています。 ・0、1、2歳児も天気の良い日は、できるだけ園庭などで遊んでいます。 ・保育者は子どもの自発性を発揮できるような、働きかけ(異年齢交流保育、言葉かけなど)をしています。 ・近くに整った公園があり、行き、帰りは花や野菜等の自然に触れ合える環境にあり、特に3・4・5歳児は積極的に戸外へ出る工夫が望まれます。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちはプランターに野菜や花の苗を植えて育てたり、芋苗植え芋掘りを行い、自然物に接する機会を作り、また、製作遊びにも生かし保育に活用されています。 ・系列の七光台保育園での芋苗植え、芋掘りは電車を利用し、社会体験をし、他園児との交流が行われています。 ・異年齢で散歩に行く機会を増やし、地域の方々と接する機会を多く持つようにしています。 ・地域との交流は、年2回、クリスマス会、伝承遊びに民生委員などが招待されています。 ・七夕祭りや夏祭り、節分など季節や時期をとらえた子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫が日常保育の中に取り入れられています。 ・スーパーの上に園舎があり、見学を通じて働く人や地域の方々と交流をされることが期待されます。 		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもへの適切な言葉がけについて、自らが研修に参加したり、園内研修で身につけ実践されています。 トラブル時は、子ども同士で解決できるよう見守りつつ、必要なときは保育士が仲介、援助する様子が見られました。 「貸して、ありがとう、ごめんね」などの言葉が遊びの中で指導されている様子が見られました。 数を数えながら順番を待ったり、「入れて」と大きな声で申し込むなど、社会的ルールが身につくように、指導、配慮がされています。 3・4・5歳児は年齢ごとに当番活動を考え、年齢にあった役割を果たせるような配慮がされています。 また、5歳児は生活の中で、0, 1, 2歳児の午睡の手伝いをしたり、自分で出来ることに自信が持てるようにしています。 早出・延長保育の中では、異年齢で遊びながら交流できるよう配慮されています。 散歩や行事の中でも異年齢の交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士の関わりについては、保育士の姿勢を大切にお互いが助け合うよう、子どもなりに配慮し合えるように見守っています。 個別の指導計画に基づき、職員を配置する配慮があり、きめ細かい対応がされ保育、記録をしています。 個別の指導計画に基づき、園全体で定期的に話し合う機会を設け、職員周知のもと対応しています。 障害児保育に携わる保育者は、社内・外、階層別研修などで学び、日々の保育に活かしています。 野田市就学相談員(特別支援教育士)の指導を受けながら、認知処理過程尺度の検査を就学前児全員が受け、今後の対応を職員間で共有されています。 子どもの様子、検査結果などは、相談員、担任、保護者の三者面談で適切に伝えられるよう取り組んでいます。 必要に応じて(株)日本保育総合研究所発達支援チームの指導・助言を受ける事ができます。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日の保育の様子は、毎日、クラス入口の白板などで伝えていきます。 長時間保育児の引き継ぎは、担任から遅番職員へ各クラスの生活記録表によって行われています。 職員間、保護者との連絡を密にして、書面、口頭で伝え忘れないようにしています。 研修は、月1回、職員が決めたテーマを取り上げ、園内で行われています。 子どもの生活リズム、体調には十分配慮し、コーナー遊びを設けたり、自由にごろごろできる場が作られています。 18時以降の子どもには捕食、19時以降は夕食が提供されています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者との日常的な情報交換は、日々の送迎時や、0, 1, 2歳児は「連絡ノート」、3, 4, 5歳児は、各クラスの前に一日の様子が掲示され周知されています。 個人面談、保育参観、保育参加(一日保育士)、懇談会などの機会を定期的に設け、子どもの発達や育児などについて伝え記録されています。 保護者からの相談は随時応じる体制があり、相談内容は記録され、必要に応じて運営本部に報告し相談されています。 年2回、幼・保・小連絡会があり職員同士の交流、情報の共有が図られています。 「保育所児童保育要録」などが作成され、保護者の了解のもと小学校へ送付し、連携がとられています。 小学校との交流は今年度初めて、尾崎小学校と行われる予定です。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間保健計画は看護師が中心となり作成しています。 発育測定は毎月実施し記録されています。 健康診断は、内科健診年2回、歯科検診年1回行っています。 結果は健康台帳に記録し、その日のうちに、保護者に書面が渡され、送迎時に口頭でも伝えられています。 疾患が見つかった場合は、医師の指示書に従い保育されています。 毎日の保育の中では、保護者からの情報とともに、登園時、保育中を通じて、こどもの健康状態を観察し、保健日誌に記録されています。 日々の子どもの状態には、目を配り何か異変が(不適切な養育の兆候、虐待など)が感じられた場合には、園長、主任に報告する体制があり、継続観察を行い記録しています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育中に体調不良や怪我があった場合は、その子どもの状態に応じて、保護者に連絡するとともに、様子を観察したり、必要に応じて受診する(嘱託医やかかりつけ医)などの対応をしています。 感染症やその他の疾病の発生予防には、全職員で取り組んでいる様子が見られます。 感染症が発生した場合には、感染症マニュアル、衛生マニュアルにそって対応されています。 必要に応じて嘱託医、野田市保育課、保健所、運営本部に報告しその指示に従うとともに、保護者や全職員へ周知します。 野田市家庭課と情報を共有するため、一か月ごとの様子(欠席日数、欠席理由、園からの連絡等)を児童情報提供カードに記入しています。 感染症予防のために、サーベランスを記入し、運営本部も日々の感染症発生状況を把握できるようになっています。 子どもの疾病等の事態に備え、看護師による救命救急の方法やAEDの使用法、熱中症の対応方法などの職員研修が予定されています。 本年10月より運営本部独自にCPRの訓練が義務化されました。 救急箱は各クラス、事務室に常備し、看護師が定期的に点検しています。 園児への投薬は原則受け付けませんが、医師の指示書、診断書があれば対応しています。 子どもの疾病等に備え、静かに休めるように保健室等の整備が望まれます。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食ふことや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年齢ごとに食育計画を作成し、保育の計画に位置付け(クッキング保育、お楽しみ献立、野菜の栽培など)、食事を楽しむ工夫をするとともに、月に1回評価・反省を行い改善に努めています。 調理員が各クラスを見て回り、食の進み具合の確認や子どもに声をかけて関わりを持てるように配慮しています。 給食は、ひとり一人の子どもの状態により対応しています。 特にアレルギー疾患の子どもには、医師の診断書に基づき、個別対応とし、除去、代替食を提供しています。 保護者、担任、栄養士との三者面談を行い、アレルギー進行表に記録しながら対応しています。 誤飲・誤食防止のため、トレーの色を変えたり、配膳する職員のエプロンや三角頭巾の色を変えて責任を持って対応しています。 子どもの食べる量は個人差があるため、あらかじめ量を調整し、子どもの負担にならないようにし、おかわり制がとられ、楽しく食べられるように工夫しています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生保持に努めています。午睡用のシーツは職員が洗濯し、衛生が保持されています。 ・手洗い場はペーパータオル・洗剤などの設置も適切で、子ども・職員が手洗い等より清潔が保ちやすく、トイレ・手洗い場は職員が自主的に丁寧に清掃し、保健的環境の維持、向上に努めています。 ・室内外は、整理整頓され、子どもが快適に過ごせるように整っています。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「緊急時(怪我、病気、事故)の対応が明記され、職員へ周知されています。 ・運営本部、安全対策課から、毎日2回アクシデント速報がメールで配信されています。・アクシデントAの場合は直ちに事故原因、対策が検討され職員へ周知するとともに、運営本部へ報告され、再発防止が迅速に行われています。 ・園内の危険箇所、消防設備は点検表によりチェックされています。 ・不審者等の対応訓練は10月に実施され、来年2月に2回目が計画されています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに「消防訓練及び災害・緊急時の対応」に沿い「防災計画」が作成され、役割分担が決められています。 ・園内に掲示し周知されています。 ・避難訓練は毎月行われ、テーマと時間を変えて実施されています。 ・年に1回消防士、救急隊員による消火器の使い方、避難・誘導の仕方などの指導を受けています。 ・9月1日の防災の日は、全職員、全園児が広域避難場所まで避難し、経路、所要時間の確認が行われました。 ・園専用の緊急時携帯電話に保護者への災害情報メッセージを登録し災害が起こった場合は活用できる準備が整っています。 ・保護者、職員全員のメールアドレスが登録され、必要な情報を一斉に伝えるメール配信システムが確立しています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放は立地条件上行っていないが、園内は常時見学ができるようになっています。 ・散歩の際はスーパーの方と挨拶を交わしたり、公園に遊びに来ている地域の方へ情報の提供がされています。 ・民生委員の方が、伝承遊び、運動会等に参加し交流されています。 ・地域の子育て支援として、0, 1歳児対象の発育測定や育児相談の実施について検討がされています。 ・園の立地環境はスーパーの2階に園舎があり、人が多く集まる場所を活かした子育て支援を一步づつ始められることが期待されます。 	